

## 姫路市における高病原性鳥インフルエンザの発生と対応状況について

## 1 農場の概要

姫路市 採卵鶏農場（飼養羽数：156,459羽）

## 2 経過

- (1) 11月16日(火)16時、当該農場から飼養鶏に異常がある旨、姫路家畜保健衛生所に通報
- (2) 同日19時25分、姫路家畜保健衛生所での簡易検査陽性
- (3) 11月17日(水)7時、遺伝子検査（PCR検査）を行った結果、H5亜型を検出し、同日9時、農林水産省が高病原性鳥インフルエンザの「疑似患畜」と決定
- (4) 11月18日(木)、農研機構動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、同病の「患畜」であることが確認。また、H5N1亜型であることが判明

## 3 県の初動対応

- (1) 「兵庫県鳥インフルエンザ対策本部」並びに「兵庫県鳥インフルエンザ対策中播磨地方本部」の設置
- (2) 当該農場入口の通行遮断
- (3) 当該農場の飼養鶏の殺処分及び殺処分鶏の焼却、汚染物品の処理
- (4) 当該農場からの移動制限区域、搬出制限区域の設定

区 域	家きん農場数	飼養羽数
移動制限区域（半径3km以内）	1戸	19羽
搬出制限区域（半径10km以内）	26戸	787,494羽

- (5) 消毒ポイントを5か所設置（姫路市3、加古川市1、加西市1）
- (6) 総合相談窓口の開設（開設日：11月17日 開設時間：9時～17時（平日のみ））  
相談件数：相談件数：12件 <12月6日現在>

## 4 発生農場の防疫措置

- (1) 鶏の殺処分  
11月17日(水)9時開始～11月20日(土)23時終了
- (2) 汚染物品（飼料、鶏糞等）の処理、鶏舎等の消毒  
11月22日(月)8時終了 → 防疫措置完了
- (3) 殺処分鶏の焼却  
11月19日(金)開始～12月1日(水)6時終了

## 【参考】作業従事者数（延べ人数、消毒ポイント除く）

県職員（動員者）1,599人、家畜防疫員205人（うち34名は農林水産省、他県からの応援）、近畿農政局30人、団体等262人、自衛隊300人 計2,396人

## 5 発生農場周辺における今後の予定

- (1) 搬出制限区域の解除  
12月3日(金)0時に搬出制限区域を解除（発生農場の防疫措置完了後10日）
- (2) 移動制限区域の解除見込み  
12月14日(火)0時に移動制限区域を解除予定（発生農場の防疫措置完了後21日）
- (3) 消毒ポイントの廃止

搬出制限区域解除後、半径 10km に設置した 3 か所の消毒ポイントを廃止  
移動制限区域解除後、全ての消毒ポイントを廃止予定